生命保険募集増強運動　推進員について

当組合では、生命保険団体扱い制度の維持・拡大にあたり、保険会社が推薦し、特に信頼できる営業職員に対して「生命保険募集増強運動 推進員証」を発行しています。

本証を携帯した営業職員（推進員）は、会員の先生のニーズにあわせて保険コンサルティングサービスをご提供し、あわせて当組合の団体扱い制度をご案内・お手続きいたしますので 、推進員が先生の元に参りましたら、お気軽にご要望をお聞かせください。
なお、万が一、推進員がご迷惑をお掛けするようなことがございましたら、大変お手数ですが当組合保険部までご一報くださいますようお願い申し上げます。

◉ 推進員証イメージ

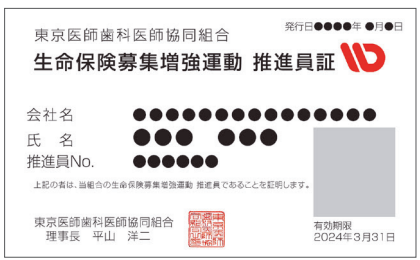
東京医師歯科医師協同組合　発行日●●●●年 ●月●日
生命保険募集増強運動 推進員証
会社名 ●●●●●●●●●●●●●●●●
氏　名 ●●●　●●●
推進員No. ●●●●●●
上記の者は、当組合の生命保険募集増強運動 推進員であることを証明します。
東京医師歯科医師協同組合
理事長　平山　洋二
有効期限
2024年3月31日

生命保険団体扱い制度とは？

会員様が直接保険会社へ支払っている保険料を当組合がとりまとめて保険会社へ支払う制度です。
団体扱いをご利用いただくと、
一般的に月払保険料が約**2～3％割安**となります。
（一部対象外のご契約あり）

詳細は
こちら▶

［お問い合わせ先］

保険部　TEL：0120-008-149（平日9時～17時）　※音声ガイダンスに従って「3保険部」を選択ください。
E-mail：hoken@ishikyo.or.jp